

委員長報告書

文教厚生委員会は、平成30年5月22日（火）に兵庫県西宮市において西宮市子供の居場所づくり事業について（安井小学校）、視察研修を行いました。以下その概要について報告します。

記

西宮市	市制施行	大正14年4月1日
	人口	487,946 人
	世帯数	214,622 世帯
		（平成30年5月1日現在）
	面積	100.18 k m ²

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置し、市域は南北に長く、北部の山地部と南部の平野部に分かれている。豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など文教住宅都市として優れた特性を有している。

阪神甲子園球場が有名で、阪神タイガースの本拠地球場であり、全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）、選抜高等学校野球大会（春の甲子園）の2大高校野球全国大会が戦前から開催されている。

【子供の居場所づくり事業について】

1. 事業概要・目的

小学校施設や社会教育施設等を活用して、放課後での子供たちの安全で自由な遊び場や学びの場を提供する。校区の状況に応じて放課後の居場所を充実させ、地域の大人や子供同士の関わり合い等を通して子供たちの逞しい育ちへとつなげる。

（1）事業導入のきっかけ

近年、自由な遊び場の減少、留守家庭の増加、放課後の犯罪被害の多発など、子供を取り巻く環境が変化し、放課後の安全安心な居場所が求められる。また、集団で遊ぶ機会も減少しており、子供のコミュニケーション能力の低下や体力の二極化、体験活動の不足なども心配されている。

本来、子供は放課後の豊かな遊びを通して、体力や主体性、協調性など

たくましく生きる力を身につけていくと考えられる。そこで、校庭や余裕教室を活用し、子供の居場所を創り出す事業として平成 27 年度より開始した。

(2) 事業経過

平成 27 年度に CN（コーディネーター）を配置して、学校施設の屋外と屋内で実施する CN 常駐型（安井小学校を含む）を 3 校で試行、平成 28 年度から、校区ごとの状況に応じて拡充が図れるよう事業メニューを多様化した。

(3) 事業メニューと平成 29 年度実施実績

- ① CN 常駐型：学校の屋外と屋内、6 校
- ② 放課後ルーム型 I：学校の屋内のみ、3 校
- ③ 放課後ルーム型 II：公民館の集会室、3 公民館
- ④ 学校地域等連携型：学校や地域の取り組み等を支援することで居場所の充実につなげる。8 校（地区）

(4) 西宮市子供の居場所づくり事業実施要項の概要

第 1 条（目的）：小学校の教室や運動場、社会教育施設等を活用し、子供の自主性を重視した活動を支援しながら、子供の成長に必要な社会性及び協調性をはぐくむための居場所をつくること

第 6 条（事業の内容）：子供たちの安全安心な活動拠点（居場所）の確保のため、見守りのための要員等を複数名配置し、子供たちの自主性にまかせた様々な活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の涵養を支援する機能を有するものとする。

第 7 条（運営における人員の配置・環境の整備）：（1）コーディネーター（教員普通免許を所持し、教育委員会の嘱託または臨時職員）、（2）ボランティアリーダー、（3）一般ボランティア、（4）学生・地域ボランティアを規定。

第 9 条（事業経費の負担と報償費等の設定）：（1）一般、学生・地域ボランティア：2 時間以上の活動参加 2,000 円／1 回、1 時間以上の活動参加 1,000 円／1 回、（2）ボランティアリーダーはボランティアの 1.5 倍、（3）コーディネーターは西宮市の嘱託または臨時職員と同じ。

第 10 条（保険加入）：参加者全員、原則として傷害保険加入で教育委員会負担。

第 11 条（事故等報告）：生じた場合は、速やかに教育委員会に報告する

(5) 総事業費

主なものは、報酬 2,021.4 万円、共済費 437.9 万円、賃金 889.7 万円、

報償費 2,223.5 万円、役務費 398.9 万円など 合計 6,312.7 万円

2. 安井小学校の取り組み

図書館（ほんわ館）と運動場（のびのび広場）を居場所として提供している。図書館では、自主学習、読書のほか、将棋やボードゲームなどで遊ぶことができる。運動場では、サッカー、野球、ドッジボールや固定遊具、市民提供の手作りの木の遊具（やっところ、一本下駄など）で遊ぶことができる。

実施日は、給食がある日の放課後（夏季：午後4時30分まで、冬季：午後4時まで）、また夏休みは、午前中のみ、ほんわ館だけ開館。帰宅せずに参加でき、ランドセルなどの所持品は運動場入り口付近に置くようルール付けしている。ケガをすることもあるが、なぜケガをしたのか、どうすればよいか、自分自身で考え、次の行動に活かして欲しいと考えており、ボランティアは「気をつけてね」と声かけしても走ることを止めない、と保護者に説明している。

登録ボランティアは11人、事業実施時には、ほんわ館・のびのび広場含めて5人が参加する。ボランティアは大変仲良く、欠席する場合の代理の調整はスムーズに行われ、毎事業の終了時には、声かけの方法などについて協議することもある。

学童保育との関係については、学童は有料で託児が目的なので完全に一緒にはできないが、のびのび広場では学童支援員の方と連携して見守り、児童たちは一緒に遊んでいる。ほんわ館では、イベントに学童の児童を招待している。また、最初は居場所づくり事業に参加し途中から学童を利用することにして学童利用料を割り引きするということは認められず、学童を利用するなら、途中のびのび広場で遊んでいたとしても、通常の利用料を支払う必要がある。

(2) 安井小学校の事業費

賃金（臨時職員賃金、通勤旅費）224.3 万円、共済費（社会保険料）33.8 万円、報償費（ボランティア謝金）184 万円、旅費（コーディネーター旅費）0.3 万円、需用費（消耗品（事業用ボール等の遊具））5.1 万円、役務費（電話代（プリペイドカード）、損害保険料）33.9 万円、使用料及び賃貸料（学校支援時の施設入場料等、パソコン周辺機器のリース料）10.9 万円、合計 492.3 万円。

(3) 参加児童数

平成29年度は参加児童総数27,307人で、一日平均153人（夏休み含む）、全児童の約20%が参加している。

(4) 参加者や保護者からの評判

児童・保護者にアンケートを実施したところ、参加したことがある約83%、とても楽しい、楽しい約74%、事業にとっても満足、満足約70%と高い評価。

保護者からは、いろいろな学年の子供と遊べる、外で走ったりしてすっきりした顔で帰宅する、家でゲームをする時間が短くなった。違うクラスの子とも遊んで友達が増えてうれしいのがよくわかる。小さなトラブルやケガもあるが、見守りしていただいているので安心です。などの意見があった。

3. まとめ

安井小学校において、教育委員会の担当者、安井小学校のコーディネーター、ボランティアの方から説明を聞き、その後実際の事業の現場を見学した。図書室（ほんわ館）は満員で、みんな宿題など自習学習をしていた。ボランティアによると、こどもたちは自分が効率よく遊べるよう、先に勉強を済ませると考えている、とのことだった。ある程度時間がたつと、ボードゲームなどでわいわい遊ぶようである。

運動場（のびのび広場）では、野球、サッカー、ドッジボールなどで遊ぶグループに分かれ、固定遊具でも多くの児童が遊んでいる。ボランティアは本当に見守るだけで、けんか等のトラブルが起きると駆けつける、あるいは児童から相談を受けている。

ボランティアの方に話を聞いたが、見守ることに重点を置いており、過度に手を出さないよう心がけている。ただし、けんかが起きるとその日のうちに話し合っただけで謝罪させ、翌日に引きずらせないようにしている、とのこと。また、ボール、バットなどの遊具を用意すると子供たちはより積極的に遊ぶようになるそうである。

子供たちが一心不乱に遊び、自ら進んで読書、学習する様子は大変ほほえましく感じた。核となるコーディネーターを見つけること、ケガをしてもかまわないことを保護者と合意することなど課題もあるが、子供たちは遊びを通じて協調性、想像力、自主性を育むわけで、安心安全な居場所づくりをすることは大変重要であり、本事業の取り組みは大いに参考になる。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。